令和８年度
栗原市議会　議会報告会

開催日時・場所：８ページ参照

次第

１　開会

２　挨拶

３　議員自己紹介

４　報告

⑴　各常任委員会の調査活動報告

①　総務常任委員会（３ページ）

②　産業建設常任委員会（４～５ページ）

③　文教民生常任委員会（６～７ページ）

⑵　意見交換

各委員会の調査活動報告等に関する意見交換

５　閉会

～ 議会報告会に参加される皆様へ ～

１　本日の議会報告会について

議会報告会は、栗原市議会が主催して実施するものです。

皆様からさまざまな御意見をいただき、意見交換を行う場として位置づけております。

そのため、個々の議員の見解を求めるような御発言は御遠慮くださいますようお願いいたします。

また、皆様から多くの御意見を伺いたいと考えておりますので、発言の際は、お一人様１回につき３分以内でお願いいたします。

２　いただいた御意見等への対応について

本日、皆様からいただいた御意見につきましては、後日、その対応結果を次のとおり報告する予定です。

「くりはら市議会だより」には概要版を掲載します。

栗原市のホームページには全体版を掲載します。

また、当日中に回答できなかった御質問につきましては、後日調査・検討の上、同様に結果を報告いたします。

３　記録のための撮影等について

議会報告会の報告書作成のため、会場内で写真撮影及び録音を行います。

御理解と御協力をお願いいたします。

～ 栗原市議会の組織体制図 ～

議会は、市の重要な事項について審議し、議決を行う機関です。こうした活動を円滑に進めるため、議会には常任委員会や特別委員会などが設置されています。

本市議会の組織体制は、概ね次の図のとおりです。

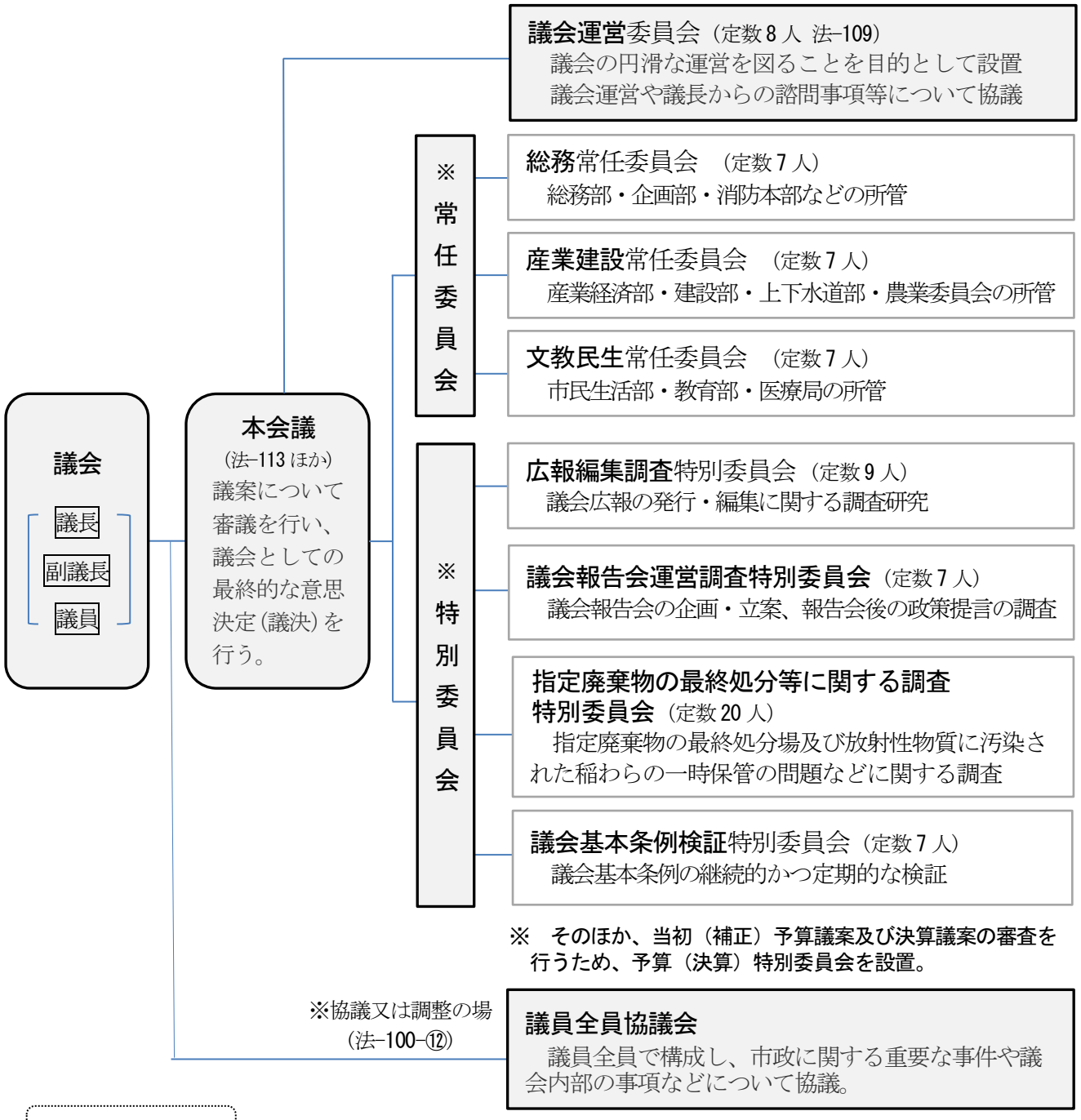

用語解説

1　**常任委員会**(地方自治法第109条)
議会に常設されている委員会のこと。市の仕事を分野ごとに分け、議案や市政の課題について調査・審査します。

2　**特別委員会**(地方自治法第109条)
特定の問題について、集中的に調査・審査するため、必要に応じて設置される委員会のこと。設置した目的を達成したときなどに、議会の議決によって廃止されます。

総務常任委員会

◇主な委員会活動の状況（※定例会付託議案審査は除く。）

調査日	調査事件
令和８年５月１５日	人事・労務管理の検証と組織力向上に向けた取組に関する調査（机上調査）

～ 人事・労務管理の検証と組織力向上に向けた取組に関する調査 ～

１　調査目的

近年、自治体における人材確保が課題となる中、栗原市において若手職員の早期離職や人材定着が課題であり、限られた職員数の中での組織力向上が重要となっているため。

２　本市の現状

⑴　職員の離職状況および経験年数別の動向

退職者数は、合併直後は年間１００人近くに上る年もあったが、直近３年間は６０～７０人程度で推移。また、採用後３年未満で退職する職員も見られることから、若手職員を支えるＯＪＴや相談体制の充実が求められる。

⑵　勤務実態

年次有給休暇の平均取得日数は１２日前後で、新規付与日数（年２０日）の約６割。

⑶　人員配置および健康管理・離職防止の取組（※数値の基準日：令和８年４月１日）

①　全職員数は、１，３３７人。（※令和５年比：▲５２人）

②　人員配置は、本庁に７３．４％、総合支所に２６．６％の職員が配置。

③　離職防止および健康管理の取組として、メンタルヘルス研修、臨床心理士による心理相談、ストレスチェックに加え、産業保健師による復職支援相談を実施。

３　調査結果（所見）

⑴　職員の負担軽減と市民サービスの向上

職員のメンタルヘルス対策や離職防止に加え、デジタル技術を活用した業務改善や行政手続の効率化を進め、職員の負担軽減と市民サービスの向上を両立している点は評価できる。

⑵　若手職員の定着支援の強化

採用後間もない職員の離職を防ぐため、丁寧なフォローアップやＯＪＴの充実、面談・相談体制の整備など、定着支援を一層強化する必要がある。

⑶　心身の不調の早期把握と予防的支援の推進

休職者等が増加傾向にあることを踏まえ、管理職による日常的なコミュニケーションを促進し、不調の兆候を早期に把握するとともに、休職前から適切な支援を行う体制を強化する必要がある。

⑷　デジタル技術の活用による組織力の向上

限られた職員数で質の高い行政サービスを維持するため、デジタル技術の活用や業務の効率化、窓口サービスの改善を進めるとともに、総合支所を含めた業務体制や役割分担を見直し、職員が市民と向き合い、専門性を発揮できる環境整備を期待する。

産業建設常任委員会

◇主な委員会活動の状況（※定例会付託議案審査は除く。）

調査日	調査事件
令和８年１月２７日	栗駒山観光交流拠点施設整備事業に関する調査（机上調査）
令和８年５月２０日	栗駒山観光交流拠点施設整備事業に関する調査（現地調査）

～ 栗駒山観光交流拠点施設整備事業に関する調査 ～

１　調査目的

栗駒山観光交流拠点施設整備事業について、耕英地区の住民との意見交換を実施し、公募手続きに着手する予定であることから、業務要求水準書の概要や今後の実施方針等を把握するため。

２　本市の現状

２度の震災や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が減少し、栗駒耕英地区の交流と賑わいを再生し、地域活性化と観光振興を図る必要がある。

３　事業の目的

既存施設である「栗原市高原創造センター」、「栗原市栗駒コテージ」を活用し、キャンプ場機能を備えた観光交流拠点として一体的に整備・運用することで、観光誘客、地域情報発信、さらには災害時における一次避難施設機能の強化を目指す。

⑴　事業対象地の概況

項目	内容
整備対象区域	整備面積約４．３ｈａのうち、１．７ｈａ
既存建物等	栗原市高原創造センター （センターハウス１棟、イワナ加工場１棟、防火用水池） 栗原市栗駒コテージ　客室棟７棟

⑵　地域要望を踏まえた付帯機能の条件

機能区分	機能の具体的な内容
キャンプ場機能	地域の自然・資源を活かした宿泊・滞在機能
観光交流拠点機能	観光誘客・交流人口の拡大と、地域情報の発信等を担う機能
一時避難施設機能	災害発生時に住民・観光客の生命を緊急的に保護・確保する機能

⑶　事業手法・期間

①　事業手法

ア　設計から施工、運営管理までを一括して行う「ＤＢＯ方式」を採用。

イ　運営経費は、利用料金収入や自主事業収益で賄う自立型の提案を求めており、市からの指定管理料の支払いは想定していない。

②　事業期間

ア　施設の調査設計及び建設に係る最長工期　：　令和１０年３月１５日まで

イ　施設の維持管理・運営期間　：　施設供用開始日から令和２０年３月３１日まで

４　調査結果（所見）

⑴　厳格な審査と経営の持続可能性の確保

「ＤＢＯ方式」による包括的管理運営は、栗原市では初の事例となる。審査に当たっては、業務要求水準書等に基づく厳正な評価はもちろんのこと、地域活性化効果が最大限発揮される計画か、持続可能な経営・収支計画となっているかを含め、厳格に審査を行うこと。

⑵　今後の議会審議と継続的な監視・検証

令和８年６月定例議会に、施設設置条例及び指定管理者の指定、工事請負契約などの関連議案が提案されるため、現地調査結果を踏まえ慎重な審査・審議を行う。

（※令和８年６月定例議会最終日（６月２４日）に議決（可決））

文教民生常任委員会

◇主な委員会活動の状況（※定例会付託議案審査は除く。）

調査日	調査事件
令和８年５月２７日	病院事業経営に関する調査（机上調査）
令和８年７月１５日	不登校児童生徒の支援に関する調査（机上調査・現地調査）
令和８年８月５日～ 同年８月７日	多様な学びの場の整備に関する調査（先進事例調査） 宮城県白石市、栃木県那須塩原市、茨城県つくば市

～　不登校児童生徒の支援、多様な学びの場の整備に関する調査　～

１　調査目的

栗原市における不登校児童生徒の現状や支援の状況を把握するとともに、先進自治体の取り組みを調査し、今後の本市の施策に生かすため。

２　本市の現状

⑴　栗原市における令和７年度の不登校児童生徒数は１５９人であり、その背景には、人間関係や家庭環境、生活習慣の乱れなど、複数の要因が複雑に絡み合っているケースが多いと考えられる。

区分	小学生（①）	中学生（②）	合計（①+②）
令和６年度	２７人	９５人	１２２人
令和７年度	４４人	１１５人	１５９人

⑵　くりはら子どもの学び支援センターを中心に、学校や関係機関と連携を図りながら、３つの柱を軸に支援を行っている。

①　来所支援（くりはら学び支援センター）　②　学校支援（別室登校）

③　家庭訪問支援のほか、スクールソーシャルワーカーとの連携や、栗原中央病院（くりっ子ドクター）、子育て支援課（D-care チーム）などの関係機関との連携。

⑶　令和１１年度の「学びの多様化学校」の開校を目指し、休校中の花山小学校の活用も含め、調査・研究を進めている

３　先進事例調査による知見

⑴　白石市（学びの多様化学校）

令和５年に開校した「白石きぼう学園」では、学習状況に応じて学び直しができる時間「白石タイム」や、探究活動を行う「夢スタジオ」を設け、児童生徒が自分に合った学び方や過ごし方を選択できる環境を整えている。また、教育支援センターとの連携や教員研修を通じて、市全体で不登校児童生徒を支援する取組を推進している。

⑵　那須塩原市（分教室型特例校）

令和８年に開校した「プリズム」では、「来ただけで 100 点」「学校らしくない学校」を掲げ、生徒一人ひとりの学習進度や意思を尊重し、柔軟な登校時間や教育課程を設定するとともに、学び直しの時間や体験活動などを取り入れている。

⑶　つくば市（校内フリースクール）

令和６年度から全小中学校及び義務教育学校に校内フリースクールを設置し、児童生徒が安心して過ごせる居場所を確保している。不登校の児童生徒に限らず、教室に行きづらさを感じている児童生徒も対象としている。

４　調査結果（所見）

先進地の知見を踏まえ、本市における今後の支援拡充に向けて次の調査所見を付した。

⑴　一人ひとりに応じた不登校支援

くりはら子どもの学び支援センターを中心に、センターへの来所支援、学校内での別室登校支援、家庭訪問支援など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が行われている点は評価できる。

⑵　支援理念の共有

登校のみを目標とせず、児童生徒一人ひとりの状況や意思を尊重し、安心して過ごせる居場所の確保を優先する支援理念を共有・徹底すること。

⑶　学びの多様化学校の整備

令和１１年度の開校を目指し、人員配置や財源、受入体制を含めた持続可能な運営を検討するとともに、花山小学校の活用も含めた調査・研究を着実に進めること。

⑷　学校内の居場所と連携体制の強化

学校内にフリースクールの設置を検討し、不登校の早期から児童生徒や保護者を孤立させず、多様な学びや居場所の選択肢を広げ、社会的自立を支援すること。

～ 令和８年度 栗原市議会報告会開催日程 ～

開催日	地区	会場
11月11日(水)	築館	市民活動支援センター　多目的室
	若柳	若柳総合文化センター　小ホール
	花山	花山石楠花センター　研修室
11月12日(木)	瀬峰	瀬峰保健センター　保健指導兼機能回復訓練室
	鶯沢	鶯沢振興センター　研修室
	金成	金成総合支所(生涯学習センター)　研修室
	志波姫	志波姫公民館　会議室
11月13日(金)	栗駒	栗駒総合支所　大会議室
	高清水	高清水総合支所　ホール
11月16日(月)	一迫	一迫総合支所　会議室

≪**開会** ： **午後 6 時 30 分**(所要時間:約 **90** 分)　※**花山地区**のみ ： **午後 1 時 30 分**　≫